

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



8月も最終週に突入です。

9月議会に向けて準備が進んでいます。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

8月も最終週を迎えました。「暑いですね」が挨拶の言葉として飛び交うのもあと少しというところでしょうか？(それでもまだまだ暑いです!) 8月25日に学校の始業式があり、2学期がスタートしました。秋は運動会あり、文化行事有り、盛りだくさんです。子どもたちの運動会や文化発表会の晴れ姿を見るのが毎年とても楽しみです。地域行事も「敬老会」「地区運動会」「文化展」と各種行事が続き、カレンダーをみますと12月までたくさん予定が並んでいます。

2学期が始まる時期になると、子どもたちの自殺がニュースになることがあります。先日、不登校の子どもを持つご家庭の保護者を対象にした語り合いの会を見学させていただきました。向日市での取組です。ぜひ茨木市でも開催したいとの思いから無理をお願いして、仲間に入れていただきました。

不登校になって一番しんどいのは当の本人です。けれど、保護者も随分と悩んでおられます。何がいけなかったのか、何が悪かったのか? 自問自答と自責の日々を過ごされて、やがて前向きに現実を受けとめ、子どもと一緒に前を向いて生きていく覚悟を決められた表情は強くたくましいものでした。周りからは、なぜ? と責められても、その子のありのままを受け入れて支えていく覚悟を親も持つ必要があるのだと改めて気づかせていただきました。どの子も、笑顔で尊重されて暮らしていける社会でなければと思います。たまたま学校の中でしんどくなって、登校できなくなって、それでも、まだ、生きる道がある、ちゃんと生きていける、そんな生き方のモデルを示せたらと思います。それは甘やかashiではなく、個性を活かして「生きる」ことにつながるかと信じているからです。「死んだらアカン!!」のです。

8月26日 沢良宜地区納涼祭



【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業/1980大阪府立千里高校卒業/1984関西大学文学部卒業/2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了/大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭/1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職/2000沢池幼稚園PTA会長/2002穂積小PTA会長/2006茨木市PTA協議会会長/2004NPO法人Chacha-House代表理事/2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長/2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事/2011穂積地区自主防災会会長/2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選/2009・1選挙2期目当選/2013・1選挙3期目当選/2017・1選挙4期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージを残してください)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP : <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！



「市民会館跡地エリア活用基本構想」(案)

の構成がまとまってきました。

多世代同居・同居支援事業補助制度

の変更について

茨木市では、多世代が支え合って暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安を軽減するため、多世代同居・同居を支援する補助制度を実施しています。

茨木市内で同居・同居するために、転入する側の子世帯^{*1}または親等^{*2}が平成29年4月1日以降に市外から市内に転入し、住宅^{*3}の取得やリフォームをされた世帯が対象となります。

^{*1}子世帯とは下記の世帯を言う ・子育て世帯：中学生以下の子どもがいる親子世帯(出産予定も可) ・若年夫婦世帯：いずれもが40歳未満である夫婦世帯

^{*2}子世帯の父母(継父母含む)または祖父母

^{*3}新築、中古、一戸建て、マンションのいずれも対象

変更内容

・補助限度額が拡大

20万円→30万円

・フラット35との連携

子育て世帯については「フラット35」を利用し、住宅ローンを組む場合には

当初5年間金利が0.25%引き下げ

問合せ：市整備部居住政策課 (0726552755)

「市民会館跡地エリア活用基本構想」(案)の構成がまとまってきました。予算の裏付けがないと実際に動くことはできませんが、平成35年4月の開館を目指して、大まかな流れが見えてきたところです。(案)によれば、

平成30年12月までに基本構想の確定し、その間、元市民会館と福祉文化会館の解体設計を行い、

平成30年10月から解体工事を行う予定です。

平成32年度に新施設の設計、

平成33年～34年度に建設工事を行い、

平成35年4月開館です。

以前A案・B案があることをお知らせしましたが、それらの費用比較も出ています。

A案(現在地での建て替え) 105.9億円(98億+7.9億)

B案(南グランドに建設) 109.6億円(98億+11.5億)

A案では地下施設整備等で約2億3千万。福祉文化会館の代替施設として約4億8千万、敷地状況により建設コストの上昇リスクがあります。B案では土地を取得するのに9億1千万、広場整備にA案より1億6千万多く必要です。差引B案の方が3億6千万多く経費が掛かりますが、代替施設の4.8億円は一時的な仮施設等に要する経費であるのに対して、B案の土地取得、広場整備等に要する経費は茨木市の将来に向けて必要な経費であると考えられるなど、経費使途の性質に違いがあります。

毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

